

兵庫県でも開催決定！申込受付中！ ＝高齢者虐待対応現任者標準研修＝

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、高齢者虐待防止法という）においては、虐待対応の専門的人材の育成が都道府県や市町村の責務とされているところですが、地域における虐待対応の専門的研修の実施には市町村の格差があるのが現状です。

日本社会福祉士会は権利擁護事業委員会に虐待対応ソーシャルワークモデル研究会を設置し、虐待対応に大きな期待が寄せられている社会福祉士の専門職能団体の責務として、社会福祉士を中心とする高齢者虐待対応を担う専門的人材の養成に関する研究を 3 カ年事業として進めてきました。主な事業内容は虐待対応ソーシャルワークモデルに関する研究、**研修テキスト**及び虐待対応のツールとしての**高齢者虐待対応帳票**の開発、地域で虐待対応者研修を実施するための「高齢者虐待対応モデル研修」の実施などがあります。これらの実施、検証を踏まえ、標準研修の統一プログラムおよび実施ガイドラインを開発し、2010 年度からは都道府県社会福祉士会を実施主体にして「高齢者虐待対応現任者標準研修」を全国的に展開する運びとなりました。

兵庫県におきましては、会員の皆様には、既に研修案内を送付しております。第 1 回目(公募なし)として 5 月 29 日・30 日・6 月 20 日に実施され、16 名が受講しています。第 2 回目につきましては、定員を 60 名に拡大し、8 月 27 日・28 日・9 月 10 日に実施予定で、現在申込受付中です。今回本紙では、第 1 回目の受講者や講師の方により、その内容についてご紹介いただきます。(お申込、お問い合わせは三宮事務所まで)



「高齢者虐待対応現任者標準研修」受講して

野坂美さき

私が地域包括支援センターに勤務していた頃、虐待の相談が入ると、「誰か私に変わって支援方法を導いてくれる人がいてくれればいいのに」とか、支援をしていく中で、「本当にこの事案は虐待なのか？虐待であればこの支援方法で間違いがないか？」と常に自問自答を繰り返していたことが思い出されます。(うまくいって当たり前、うまくいかなかったら、被虐待者と虐待者、家族全体に取り返しのつかない状況を生むこととなります。私一人の判断でいいのか？間違いは全くないか？と常に迷いがありました。)

今回虐待対応専門研修に参加し、不安だった虐待対応が帳票（A票～F票）に基づいて正確な情報を整理していけば、支援方法もスムーズに導き出されることを学びました。この帳票は、経験や勘に頼ることなく、初心者でも経験が豊富な支援者でも同じ状況であれば同じように対応することができます。また、虐待対応の各段階で、虐待の有無や緊急性の判断、保護分離等の支援方針の決定、終結の判断等さまざまな判断や決定が要求されますが、帳票を利用すれば判断根拠が明確になり、誰がいつどのような場で決定を行ったかその根拠は何だったかが理解できます。

多様な背景を持つ虐待対応を行うためには、市町村を責任主体とする多様な機関によるチームアプローチも必要です。この帳票を活用すれば、情報の共有化が図られます。市町村の責務も何であるか、市町村が行うべき方向性が何であるかが理解できるようになっています。

この研修の受講をきっかけに、何度も繰り返し帳票を使用し、自分のものとすることで、自信を持って虐待対応支援にあたることができると思います。今後、この研修が活かせる勤務ができればと、今は以前抱いた思いとは全く違った思いでいます。

高齢者虐待対応委員会の動き

2010.4-6

日付	活動内容
4.21	【講師派遣】 東播磨ホームヘルプ事業者協議会総会基調講演
4.28	【スーパーバイザー派遣】 加西市
6.17	【スーパーバイザー派遣】 神戸市ワーキング
毎月第3火曜	【相談員派遣】 弁護士会主催「高齢者障害者権利擁護なんでも 110 番電話相談会」
委員会内研修	
派遣後の振り返り(チーム内)	



各科目研修内容

1日目 科目①～④ / 2日目 科目⑤⑥ / 3日目 科目⑦

科目①高齢者虐待防止法と市町村の責務【90分】

高齢者虐待防止法そのものの理解と高齢者虐待の実態、同法に基づく市町村の責務（市町村にしかもてない権限等）について学びます。高齢者虐待防止法は、市町村と地域包括支援センター、そしてサービス事業者がそれぞれどのような役割をもっているのか互いに理解することが大切です。厚労省マニュアルにあるフローをもとに、各市町村でその実態に即した通報・相談受理・虐待の判断・判断に基づく会議の開催・実際に役割を分担して対応する等といった流れが構築されることがいかに重要であるかの意味を押さえます。この科目は、全7科目のまさに入り口となっています。

科目②高齢者虐待対応ソーシャルワークモデルと権利擁護【60分】

行政担当者や地域包括支援センターの専門職が、それぞれの専門性を活かし、連携して虐待対応に取り組む上での共通基盤となり得る、高齢者虐待ソーシャルワークモデルの理論について学びます。権利擁護の全体像として、緊急医療的な虐待対応と日常のエンパワメントを旨としたソーシャルワーク支援との関係を整理し、虐待対応の各プロセスにおける適切な根拠に基づいた判断と支援方針を明確化するシステム構築の重要性について確認します。権利擁護の全体像、虐待対応における権利擁護の視点、虐待対応の基本的な流れ、虐待対応ソーシャルワークの視点とポイント、地域包括支援センターの役割などを理解することを目指します。

科目③帳票説明（初動期、支援計画、評価と終結）【60分】

虐待対応は、利用者の依頼に基づくソーシャルワークとは違います。虐待を受けている被虐待高齢者の生命・身体・財産を保護し、安心して安全な生活を再構築するための積極的介入支援です。このため、判断の根拠と支援方針を明確にすることが欠かせません。また、市町村を責任者とする虐待対応協力機関がチームとして対応できる『システムとしての虐待対応』が求められます。ソーシャルワークモデル研究会が開発した帳票 A～F は、虐待対応の流れに即して作られています。継続して使用すれば、支援者の思考過程の整理に役立つことはもちろん、組織として、虐待対応に必要な手順と確認作業をもれなく行えるようになります。情報共有シートとしても、会議録としても活用できる工夫は、チームアプローチに寄与するものです。ここでは、まず、帳票の全体像を学び、シートの活用が、虐待対応の標準化、明確化、共有化、効率化に大きな力を発揮することを感じていただけたらと思います。

科目④初動期【180分】

講義と演習で初めて帳票を使用し、初動期における通報・相談～支援計画立案までの流れを学びます。初動期は、どの市町村・地域包括においてもこれまでに実際に関わったことがある段階だと思いますが、根拠がないままに動くことも、根拠もなく動かないことも虐待対応、特に初動期では大きなリスクになります。コアメンバー会議で当面の支援計画を立てるまでの短い時間（48時間以内）だからこそ、必要な情報を押さえ、判断を迅速に行う必要があります。そのための地域包括と市町村の仕組みづくりも必要です。これらを帳票を通して学ぶのが科目4です。

科目⑤支援計画【180分】

虐待対応における適切なアセスメントに基づいた支援課題の抽出と、虐待対応の終結をイメージした支援計画の作成について学びます。虐待対応の最終的な目標を踏まえ、計画的な支援に必要な視点や思考プロセス、支援計画の具体的なイメージについて確認します。高齢者虐待対応支援計画とは何か、支援課題とは何か、その特性について、アセスメントのポイント、支援計画立案までのプロセス、個別ケース会議による支援計画策定についての理解を深めます。また演習を通して、虐待の背景・要因をアセスメントし、支援計画を立案していくポイントを体感します。

科目⑥評価と終結【150分】

虐待対応ソーシャルワークでは、常に、虐待対応の終結を目指して緊急的・集中的援助がなされなくてはなりません。虐待対応が続く=権利侵害が続く、ことです。『見守りという名の放置』はないか、『評価なき支援は、虐待対応の専門性と責任を著しく欠くもの』と自覚した支援が求められています。

個別ケース会議で決定した虐待対応支援計画に基づく支援について、『計画通りに実施されているか』『目標は達成されたか』被虐待高齢者や養護者に現れた変化から、『他に必要な対応がないか』を確認しながら、評価の実際を学びましょう。

どんな状態が確認できたら虐待対応支援を終結できるのか？ 包括的・継続的ケアマネジメント支援に移行するタイミングは更に支援を継続する場合の留意点は？など、F票「高齢者虐待対応評価会議記録票」シートを用いて解説します。

科目⑦総合演習（初動体制・支援計画、評価）【360分】

3日目の科目7は、一日を通して帳票を活用した演習を行います。2日間の研修（科目1～科目6）の総仕上げです。演習のねらいは、具体的事例を活用した演習を通して、高齢者虐待対応全体の流れと、初動機、支援計画、評価と終結の各段階における対応のポイントや帳票活用について理解を深めることを目的としています。

グループでの演習では、帳票活用のポイントを押さえるとともに、コアメンバー会議や個別ケース会議の進め方、チームによる合意形成に至る過程を体験します。

高齢者虐待対応は、介護保険制度における介護支援専門員の行うケアプランの考え方、手法とは異なり、虐待という事実を一日でも早く解消し、高齢者虐待対応を終わらせることです。あくまでも虐待を解消することが目的であり、その為の方法について、全体の流れを繰り返し体験することで理解します。